

グリーン調達ガイドライン

第5版

2022年12月05日

日電精密工業株式会社

目 次

1. 目的
2. 適用範囲
3. 本ガイドラインの位置づけ
4. 定義
5. グリーン調達の考え方
 - 5.1 調達方針
 - 5.2 化学物質管理基準
6. 法規制の優先
7. 仕様書等への規制する化学物質不使用の記載
8. 顧客要求
9. 当社要求事項
 - 9.1 環境品質管理システムの構築
 - 9.2 化学物質管理の実施
 - 9.3 環境情報及び製品情報の提出
 - 9.4 分析データの取得
 - 9.5 製品情報の取扱い
 - 9.6 検査成績書等への記載
 - 9.7 変更申請及び異常発生連絡
10. 監査の実施
 - 10.1 環境品質管理体制
 - 10.2 含有化学物質管理状況
 - 10.3 調達先、外注先管理
 - 10.4 変更管理
 - 10.5 異常管理
 - 10.6 教育の徹底

1. 目的

日電精密工業株式会社（以下、当社という）は、原材料をはじめ部品や製品、梱包資材などの資材調達について、環境負荷の低減を目的とした活動を進めています。

当社が製品を製造しお客様に納入する製品において、お取引先様からの調達品に対して、「グリーン調達」に関する基本的な考え方や具体的な要望事項を明確にする事で、お取引様と当社が協力し、お客様へ納入する製品への環境負荷物質含有防止と環境保全活動に取り組んでいく事を目的としています。

2. 適用範囲

当社がお取引先様から購入し、お客様へ納入する製品に使用する部材や原材料、及び製品の製造・包装のために使用する物品、当社が製造工程の一部を加工委託した製品に対して適用します。

また、当社の製品製造工程で使用される購入品では、加工油、洗浄液、メッキ薬剤等も対象となります。包装材では、トレイ、タッパー、リール、ビニール類、層間紙等の直接製品に触れる部材およびダンボール、ビニール袋、乾燥剤、ラベルと印刷に使用のインク、マーキング等に使用のマジック等が対象となります。

3. ガイドラインの位置づけ

グリーン調達ガイドラインは、当社のグリーン調達に関わる基本事項を定め、お取引先への依頼事項、管理のための基準などを明確化し、お取引先様に周知徹底を図るための要求事項として位置付けます。

また、調達品毎に要求仕様が発生する場合には、必要に応じて個別仕様書に明記致します。本ガイドラインと個別仕様書とに相違点がある場合には、個別仕様書の内容を優先致します。

4. 定義

(1) お取引先様

当社に対し部品・材料、包装材等を供給し、又は当社から生産工程の一部を委託され、それらの品質について製造者としての責任を負う事業者のことをいう。

(2) 当社

本ガイドラインでは、日電精密工業株式会社（各工場含む）及び関連会社である日電精工(株)、日精電子(株)を総称し、当社という。

(3) 環境品質

調達品並びに製品に含有する化学物質による環境影響、製品の製造および使用時の環境負荷を、品質事項としてとらえることをいう。

(4) 環境負荷物質

環境に影響を及ぼす化学物質として当社が定めた化学物質の事をいい、「使用禁止物質」と「使用削減・調査物質」に区分する。

(5) 使用禁止物質

多大な環境負荷、安全上の問題から、製品への含有、及び当社製造工程での使用を禁止する物質。

(6) 使用削減・調査物質

環境負荷低減、安全対策のため、製品含有量、及び製造工程での使用量、環境への排出量の把握をし、可能な範囲において削減を推進する物質。

(7) 閾値（しきいち）

購入品に含有される、環境負荷物質の含有率をいう。（wt%、ppm）

(8) 均質素材

均質素材とは、複数の素材、部品等に分けられる購入品において、実質的に均質な物質からなる構成部分をいう。分析の実施は原則として、均質素材毎に行う。

(9) 包装材

本書では、当社製品を出荷するために使用する、トレイ、タッパー、リール、ビニール類、層間紙等の直接製品と接触するもの、ダンボール、ビニール袋、乾燥剤、ラベル等をいう。

(10) RoHS

2002/95/EC : Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment の略。電機・電子機器に含まれる特定の有害物質の使用制限に関する EU 指令。

(11) REACH 規則、SVHC

Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals の略。

化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する EU の法律。

また、人、環境への有害性が非常に懸念される物質を、高懸念物質（SVHC : Substances of Very High Concern）と位置付け、現在第 27 次 224 物質が公開されている。

5. グリーン調達の方針

5.1 調達方針

当社では、製品に含有する化学物質を管理し、その環境品質をお客様さらには社会に対して保証するため、以下の考えに基づき調達を実施致します。

- (1) 環境品質管理体制の確立された信頼できるお取引先様からの調達。
- (2) 環境負荷が少なく当社指定の使用禁止物質を含まないことが保証された物品の調達。

5.2 化学物質管理基準

法規等でその含有量の許容値が定められている化学物質については、国内外における法規制、顧客要求を基に当社としての含有量の閾値を定めます。【表 1-2 参照】

6. 法規制の優先

本ガイドラインに記述された関連する法規制は、代表的なものを示したに過ぎず全ての規制を網羅したものではありません。又、本ガイドラインに従い規制する化学物質管理を行う

事で、お取引先様が国内外の法規制に基づく責務を免れるものでもありません。いかなる場合も、本書にない規制事項や、本書に定めた法規制値を上回るものについては、当該法規制を順守する必要があります。

7. 仕様書等への規制する化学物質不使用の記載

当社に納入される調達品について、必要に応じて個別仕様書の取交しや図面等による規制する化学物質不使用要求の記載を致します。

8. 顧客要求

弊社のお客様から、本ガイドラインに定めた事項の化学物質以外の物質や規制、厳しい管理条件を求められる場合には、お取引先様に対し、本書と一部異なるお願いをすることがありますので、その際には協力をお願い致します。

9. 当社要求事項

お取引先様に対し、当社は下記の要求をさせていただきますので管理体制の確立と運用をお願い致します。

9.1 環境品質管理システムの構築

お取引先様には、環境保全活動を組織的に推進し、継続的に改善の実施を行うとともに、当社に納入いただく調達品の環境負荷物質管理体制を確実なものとするため、環境品質管理システムを構築し、維持・向上をお願い致します。

この環境品質管理システムの構築には、お取引先様ご自身の責任に基づき、お取引先様の仕入れ先や外注・下請け先の管理も含まれます。

<環境品質管理システム>

- | | |
|-------------------|---------------|
| ①環境方針の策定 | ⑥製造工程管理の実施 |
| ②管理責任者と管理組織体制の確立 | ⑦仕入先、外注先管理の実施 |
| ③環境関連法規制の把握と遵守 | ⑧異常、変更管理の実施 |
| ④環境目的、目標、計画の策定 | ⑨監査の実施 |
| ⑤従業員に対する環境関連教育の実施 | |

※上記各項目には、規制する環境負荷物質管理も含めシステムの構築、実施をお願い致します。

9.2 化学物質管理の実施

納入いただく調達品に対して化学物質の管理を行い、以下に示す規制の遵守をお願い致します。

- (1) 表 1-1 「使用禁止物質の用途と基準（閾値）」及び表 1-2、表 1-3 と表 1-4 「REACH 規則 SVHC **224 物質**」（第 1 次～第 27 次）に記載の「使用禁止物質」を含有していないこと。
- (2) 環境負荷物質一覧は必要に応じて改定致します。
- (3) その他、国内外の関係法令を遵守していること。

表 1-1 使用禁止物質の用途と基準（閾値）

No.	物質名	用途	基準(閾値)	
1	鉛及びその化合物	・樹脂、樹脂製品、及びその材料(ゴム、フィルム含む) ・顔料、塗料、インキ、染料、接着剤 ・包装材	100ppm	
		鉛フリー はんだ	・棒はんだ・線はんだ・やに入りはんだ ・クリームはんだ・はんだボール	500ppm
			・買入基板のはんだ接合部 ・部品はんだめっき部(リード端子単体 などの溶融はんだめっき)	1,000ppm
		金属めっき	・フローはんだ槽中の鉛フリーはんだ	800ppm
			・スズ系めっき部(溶融めっきを除く) ・スズ系めっき以外の金属めっき部 ・無電解Niめっき部	1,000ppm
			・上記各項目及び適用除外以外の用途	1,000ppm
		2	水銀及びその化合物	・包装材
・上記以外のもの	1,000ppm			
3	カドミウム及び その化合物	・樹脂、樹脂製品、及びその材料(ゴム、フィルム含む) ・顔料、塗料、インキ、染料、接着剤(揮発性成分がない 状態)	5ppm	
		鉛フリー はんだ	・棒はんだ・線はんだ・やに入りはんだ ・クリームはんだ・はんだボール ・買入基板のはんだ接合部 ・部品はんだめっき部(リード端子単体)	20ppm
			金属 めっき	・スズ系めっき部(溶融めっきを除く) ・スズ系めっき以外の金属めっき部 ・無電解Niめっき部
		・厚膜ペースト材料、抵抗体 ・亜鉛およびその合金(黄銅などを含む) ・上記以外の用途		75ppm
		・包装材		100ppm
		4	六価クロム化合物	皮革製品および皮革部品
・クロメート処理 ・包装材	100ppm			
・樹脂(ゴム、フィルム含む) ・顔料、塗料、インキ ・電池 ・触媒	1,000ppm			
・上記以外の用途	1,000ppm			

5	特定臭素系難燃焼剤 (全 PBB、PBDE)	・全用途	1,000ppm
6	特定有機スズ化合物(1) ビス(トリブチルスズ)= オキシド 3 置換有機スズ化合物	・全用途 例えば塗料、顔料、安定剤、防腐剤	意図的使用禁止 かつ、1,000ppm 未満
7	特定有機スズ化合物(2) ジブチルスズ化合物	・全用途 [以下の物質に含有の可能性有り] 樹脂安定剤、ポリウレタン用硬化触媒、シリコーン用 硬化触媒、ガラス被覆剤、ゴム用改質剤	1,000ppm 未満
8	特定有機スズ化合物(3) ジオクチルスズ化合物	・以下の用途に限定して禁止。 ・皮膚に触れる繊維 ・壁、フロアカバー ・2 成分温室硬化モールドキット(RTV-2 モールドキット)	意図的使用禁止 かつ、1,000ppm 未満
9	短鎖型塩化パラフィン (C10-13) (SCCP)	・全用途	意図的使用禁止 かつ、中鎖型塩化パ ラフィンの不純物とし て含有する場合は、 1,500ppm 未満
10	ポリ塩化ナフタレン(塩 素数が 1 以上)	・全用途	意図的使用禁止
11	マイレックス	・全用途	意図的使用禁止
12	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB 類)	・全用途	意図的使用禁止 かつ、50ppm
13	ポリ塩化ターフェニル類 (PCT 類)	・全用途	意図的使用禁止 かつ、50ppm
14	アスベスト類	・全用途	意図的使用禁止 かつ、1,000ppm 未満
15	特定のアミン化合物 (※1)	・ゴム製品、インク、染料	意図的使用禁止
16	特定アミン(※2)を形成 するアゾ染料・顔料	・人の皮膚または口腔に直接かつ長時間接触する可能 性がある織物、革製品 (例:衣類、寝具、手袋、腕時計 バンド等)	特定アミンとして 30ppm
17	オゾン層破壊物質 (HCFC を除く)	・全用途	意図的使用禁止
18	ハイドロクロロフルオロカー ボン (HCFC)	・全用途 例) 冷媒、発泡剤、実装基板の洗浄剤等	意図的使用禁止

19	ハイドロフルオロカーボン (HFC) パーフルオロカーボン (PFC) 六フッ化硫黄(SF6)	・全用途	意図的使用禁止
20	放射性物質	・全用途	意図的使用禁止
21	ベンゼン	・全用途	意図的使用禁止
22	ホルムアルデヒド	・パーティクルボード、MDF(中密度繊維板)等を用いた木工の製品及び部品	気中濃度 0.1ppm 0.15mg/m3
23	ヘキサクロロベンゼン	・全用途	意図的使用禁止
24	特定ベンゾトリアゾール	・全用途 例えば樹脂の紫外線吸収剤	意図的使用禁止
25	ペルフルオロオクタンスルホン酸 およびその塩(PFOS)	・全用途	意図的使用禁止 かつ、半製品、成形品、部品：1,000pp 表面処理： 1µg/m2
		・フトリソグラフィープロセス用のフォトレジスト ・写真コーティング剤(フィルム用、紙用、印刷原版用)	適用除外
26	ジメチルフマレート	・全用途 例えば防湿剤、防カビ剤	意図的使用禁止 かつ、0.1ppm
27	塩化コバルト(Ⅱ)	・全用途	意図的使用禁止
28	多環芳香族炭化水素 (PAH)	・人の皮膚または口腔の直接かつ長期間接触する、ただ短期時間の接触が繰り返される、ゴムまたはプラスチック製品。 (例)自転車、ゴルフクラブ、ラケットのようなスポーツ用具、家庭用品、台車、歩行器、家庭用の工具、衣服、履物、手袋およびスポーツウエア、腕時計バンド、リストバンド、マスク、髪飾り等	意図的使用禁止 かつ、1ppm
29	ヘキサブロモシクロデカン(HBCD)	・全用途 (例)難燃材	意図的使用禁止 かつ 100ppm
30	フタル酸エステル(4種)	・電気電子機器に使用される部品・材料 ・EU RoHS 指令対象の製品、部品、デバイスは、1種で1,000ppm 以上を含有してはならない。	1,000ppm

30	<ul style="list-style-type: none"> ・フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP) ・フタル酸ブチルベンジル (BBP) ・フタル酸ジ-n-ブチル (DBP) ・フタル酸ジイソブチル (DIBP) 	<p>EU REACH 規制 Annex XVII のフタル酸エステル類に関する制限条項対象製品(電池の材料としての用途、包装材料、玩具・育児用品など)は、4種の合計で 1,000ppm以上を含有してはならない。</p>	1,000ppm
31	<p>塩化リン酸エステル系難燃剤(3種)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リン酸トリス(2-クロロエチル)(TCEP)、 ・リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル)(TCPP) ・リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)(TDCPP) 	<p>・全用途</p>	1,000ppm
32	<p>ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)、その塩および PFOA 関連物質 (別名：パーフルオロオクタン酸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・繊維、布材料、布皮材料へのコーティング剤 ・フィルム・紙・印刷版への写真用コーティング剤 	<p>許容濃度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFOA の場合、25ppb ・1つまたは複数の PFOA 関連物質の組み合わせの場合濃度合計が、1,000ppb(1ppm)
		<p>—半導体のためのフォト・リソグラフィ工程、または化学物はんた対応のためのエッチング工程での使用、およびこれらにより製造された半導体および化合物半導体</p>	適用除外
33	<p>ポリ塩化ビニル(PVC) およびその混合物</p>	<p>・適用除外に示す用途以外の下記の用途でポリ塩化ビニルの使用を制限する。</p> <p>(1)電気・電子機器の新製品における機器 内部配線。</p> <p>(2)製品および製品に同梱されるアクセサリ等に用いられる 包装材料 なお、使用制限となる個々の部品、材料は、当社要請に基づき対応のこと。ただし、ポリ塩化ビニル代替材料はハロゲンフリー(フッ素を除く)であることを原則とする。なお、難燃剤として赤リンを使用する場合には、製品安全上の基準に適合すること。</p> <p>※ただし、EU RoHS 指令において機器として扱われるケーブルを除く</p>	意図的使用禁止
		<p>・安全性など品質が保てない場合、調達面で困難な場合、法規制などで材料が指定されている場合、お客様から材料指定された場合等</p>	適用除外

表 1-2 特定のアミン化合物 (表 1※1)

	CAS No	物質名	化学式
1	27417-40-9	N-N'-ジトリル-p-フェニレンジアミン	C ₂₀ H ₂₀ N ₂
2	(91-59-8)	2-ナフチルアミン及びその塩	C ₁₀ H ₉ N
3	(92-67-1)	4-アミノジフェニル及びその塩	C ₁₂ H ₁₁ N
4	(92-87-5)	ベンジジン及びその塩	C ₁₂ H ₁₂ N ₂

表 1-3 分解により発生してはならない特定アミン一覧 (表 1※2)

	CAS No	物質名	化学式
1	60-09-3	4-アミノアゾベンゼン	C ₁₂ H ₁₁ N ₃
2	90-04-0	o-アニシジン	C ₇ H ₉ NO
3	91-59-8	2-ナフチルアミン	C ₁₀ H ₉ N
4	91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン	C ₁₂ H ₁₀ Cl ₂ N ₂
5	92-67-1	4-アミノジフェニル	C ₁₂ H ₁₁ N
6	92-87-5	ベンジジン	C ₁₂ H ₁₂ N ₂
7	95-53-4	o-トルイジン	C ₇ H ₉ N
8	95-69-2	4-クロロ-2-メチルアニリン	C ₇ H ₈ ClN
9	95-80-7	2,4-トルエンジアミン	C ₇ H ₁₀ N ₂
10	97-56-3	o-アミノアゾトルエン	C ₁₄ H ₁₅ N ₃
11	99-55-8	5-ニトロ-o-トルイジン	C ₇ H ₈ N ₂ O ₂
12	101-14-4	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	C ₁₃ H ₁₂ Cl ₂ N ₂
13	101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン	C ₁₃ H ₁₄ N ₂
14	101-80-4	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	C ₁₂ H ₁₂ N ₂ O
15	106-47-8	p-クロロアニリン	C ₆ H ₆ ClN
16	119-90-4	3,3'-ジメキシベンジジン	C ₁₄ H ₁₆ N ₂ O ₂
17	119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン	C ₁₄ H ₁₆ N ₂
18	120-71-8	2-メトキシ-5-メチルアニリン	C ₈ H ₁₁ NO
19	137-17-7	2,4,5-トリメチルアニリン	C ₉ H ₁₃ N
20	139-65-1	4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	C ₁₂ H ₁₂ N ₂ S
21	615-05-4	2,4-ジアミノアニソール	C ₇ H ₁₀ N ₂ O
22	838-88-0	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	C ₁₅ H ₁₈ N ₂

表 1-4 REACH 規則 SVHC 224 物質 (第 1 次～第 27 次)

第1次 SVHC		
1	4,4'-ジアミノジフェニルメタン(MDA)	101-77-9
2	2,4,6-トリニトロ-5-tert-ブチル-1,3-キシレン(ムスクキシレン)	81-15-2
3	短鎖塩素化パラフィン(C10-C13)	85535-84-8
4	アントラセン	120-12-7
5	フタル酸ブチルベンジル(BBP)	85-68-7
6	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	117-81-7
7	ビス(トリブチルスズ)オキシド(TBTO)	56-35-9
8	塩化コバルト(Ⅱ)	7646-79-9
9	五酸化ニヒ素	1303-28-2
10	三酸化ニヒ素	1327-53-3
11	フタル酸ジブチル(DBP)	84-74-2
12	ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)	25637-99-4
13	ヒ酸鉛	7784-40-9
14	重クロム酸ナトリウム	10588-01-9 7789-12-0
15	ヒ酸トリエチル	15606-95-8
第2次 SVHC		
16	2,4-ジニトロトルエン	121-14-2
17	アントラセン油	90640-80-5
18	アントラセン油およびペースト	90640-81-6
19	アントラセン油およびペースト、留分	91995-15-2
20	アントラセン油およびペースト、軽質留分	91995-17-4
21	アントラセン油およびアントラセン低	90640-82-7
22	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	84-69-5
23	クロム酸鉛	7758-97-6
24	クロム酸モリブデン酸亜硫酸鉛赤(CIピグメントレッド 104)	12656-85-8
25	硫クロム酸鉛黄色(CIピグメントイエロー-34)	1344-37-2
26	コールタールピッチ	65996-93-2
27	トリス(2-クロロエチル)ホスフェート	115-96-8
28	アクリルアミド	79-06-1
第3次 SVHC		
29	ニクロム酸アンモニウム	7789-09-5
30	ホウ酸	11113-50-1 10043-35-3

31	硼砂七酸化二ナトリウム四ホウ素、無水	12179-04-3 1303-96-4 1330-43-4
32	クロム酸カリウム	7789-00-6
33	二クロム酸カリウム	7778-50-9
34	クロム酸ナトリウム	7775-11-3
35	七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物	12267-73-1
36	トリクロロエチレン	79-01-6
第4次 SVHC		
37	2-エトキシエタノール	110-80-5
38	2-メトキシエタノール	109-86-4
39	クロム酸および重クロム酸のオリゴマー	7738-94-5 13530-68-2
40	酸化クロム (VI)	1333-82-0
41	炭酸コバルト(II)	513-79-1
42	酢酸コバルト(II)	71-48-7
43	硝酸コバルト(II)	10141-05-6
44	硫酸コバルト(II)	10124-43-3
第5次 SVHC		
45	1,2,3-トリクロロプロパン	96-18-4
46	フタル酸ジ分岐アルキルエステル(炭素数 6~8、7 が主成分)	71888-89-6
47	フタル酸分岐および直鎖アルキルエステル(炭素数 7~11)	68515-42-4
48	1-メチル-2-ピロリドン(NMP)	872-50-4
49	酢酸 2-エトキシエチル	111-15-9
50	ヒドラジン	302-01-2 7803-57-8
51	クロム酸ストロンチウム(II)	7789-06-2
第6次 SVHC		
52	1,2-ジクロロエタン	107-06-2
53	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン	101-14-4
54	2-メトシアニリン: o-アニシジン	90-04-0
55	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール	140-66-9
56	アルミノシリケート耐熱セラミック繊維	—
57	ヒ酸	7778-39-4
58	ビス(2-メトキシエチルエーテル)	111-96-6
59	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	117-82-8
60	ヒ酸カルシウム	7778-44-1

61	トリス(クロム酸)ニクロム(Ⅲ)	24613-89-6
62	ホルムアルデヒドとアニリンの重合物	25214-70-4
63	二アジ化鉛(Ⅱ)、アジ化鉛(Ⅱ)	13424-46-9
64	ピクリン酸鉛(Ⅱ)	6477-64-1
65	鉛(Ⅱ)=2,4,6-トリニトロベンゼン-1,3-ジオラート	15245-44-0
66	N, N-ジメチルアセトアミド	127-19-5
67	クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5
68	フェノールフタレイン	77-09-8
69	ビス(クロム酸)水酸化二亜鉛(Ⅱ)カリウム	11103-86-9
70	ヒ酸鉛(Ⅱ)	3687-31-
71	ジルコニアアルミノシリケート耐熱セラミック繊維	—
第7次 SVHC		
72	1,2-ビス-(2-メトキシエトキシ)エタン (TEGDME、トリグリム)	112-49-2
73	1,2-ジメトキシエタン、エチレングリコールジメチルエーテル(EGDME)	110-71-4
74	1,3,5-トリス(オキシラン-2-イルメチル)-1,3,5-トリアジナン-2,4,6-トリオン(TGIC)	2451-62-9
75	1,3,5-トリス[(2S,2R)-2,3-エポキシプロピル]-1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリオン(β -TGIC)	59653-74-6
76	4,4'-ビス(ジメチルアミノ)-4''-(メチルアミノ)トリチルアルコール(ミヒラーズケトン(EG No. 202-027-5)、またはヒラーズベース(EG No. 202-959-2)を0.1%以上含んでいる場合)	561-41-1
77	4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンゾフェノン(ミヒラーズケトン)	90-94-8
78	[4-[4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンズヒドリデン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド(C.I. ベーシックバイオレット 3)(ミヒラーズケトン(EG No. 202-027-5)またはミヒラーズベース(EG No. 202-959-2)を0.1%以上含んでいる場合)	548-62-9
79	[4-[4-アニリノー-1-1ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチレン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデンジメチルアンモニウムクロリド(C.I.ベーシックブルー-26)(ミヒラーズケトン(EG No. 202-027-5)、またはヒラーズベース(EG No. 202-959-2)を0.1%以上含んでいる場合)	2580-56-5
80	三酸化ニホウ素	1303-86-2
81	ホルムアミド	75-12-7
82	鉛(Ⅱ)=ジメタンスルホナート	17570-76-2
83	N,N,N',N'-テトラメチル-4,4'-メチレンジアニリン (ミヒラーズベース)	101-61-1
84	$\alpha\alpha$ -ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]-4(フェニルアミノ)ナフタレン-1-メタノール(C.I.ソルベントブルー-4)(ミヒラーズケトン(EG No. 202-027-5)またはミヒラーズベース(EG No. 202-959-2)を0.1%以上含んでいる場合)	6786-83-0

第8次 SVHC		
85	フタル酸ジペンチル(直鎖、分岐)	84777-06-0
86	1,2-ジエトキシエタン	629-14-1
87	1-ブロモプロパン(臭化 n-プロピル)	106-94-5
88	3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン	143860-04-2
89	4,4'-メチレンジ- <i>o</i> -トルイジン	838-88-0
90	4,4'-オキシジアニリンとその塩	101-80-4
91	エトキシ化 4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール (明確に定義された物質、UVCB 物質は、ポリマー及び同族体を含む)	
92	4-アミノアゾベンゼン	60-09-3
93	4-メチル- <i>m</i> -フェニレンジアミン(トルエン-2,4-ジアミン)	95-80-7
94	直鎖および分岐4-ノニルフェノール(フェノールの4の位置に 直鎖又は分岐の炭素数が9のアルキル基が共有結合した物質。UVCB と明確に定義された個々の異性体とその混合物を含む。)	-
95	6-メトキシ- <i>m</i> -トルイジン(<i>p</i> -クレシジン)	120-71-8
96	ジオキソ(フタラト)三鉛	69011-06-9
97	塩基性酢酸鉛	51404-69-4
98	ビフェニル-4-イルアミン	92-67-1
99	デカブロモジフェニルエーテル (DecaBDE)	1163-19-5
100	ヘキサヒドロフタル酸無水物	85-42-7 13149-00-3 14166-21-3
101	ジアゼン-1,2-ビスカルボアミド (C,C'-アゾジ(ホルムアミド))(ADCA)	123-77-3
102	ジブチルスズジクロライド(DBTC)	683-18-1
103	硫酸ジエチル	64-67-5
104	フタル酸ジイソペンチル	605-50-5
105	硫化ジメチル	77-78-1
106	ジノセブ(6- <i>sec</i> -ブチル-2,4-ジニトロフェノール)	88-85-7
107	ジオキソビス(ステアリン酸)三鉛	12578-12-0
108	脂肪酸鉛塩(炭素数 C16-18)	91031-62-8
109	フラン	110-00-9
110	パーフルオロウンデカン酸	2058-94-8
111	パーフルオロテトラデカン酸	376-06-7
112	メチルヘキサヒドロ無水フタル酸	48122-14-1 25550-51-0

		19438-60-9
113	四フッ化ホウ酸鉛(II)	13814-96-5
114	シアナミド鉛	20837-86-9
115	硝酸鉛(II)	10099-74-8
116	一酸化鉛(酸化鉛(II))	1317-36-8
117	塩基性硫酸鉛	12036-76-9
118	チタン酸鉛	12060-00-3
119	ジルコン酸チタン酸鉛	12626-81-2
120	メキシ酢酸	625-45-6
121	酸化プロピレン	75-56-9
122	N,N-ジメチルホルムアミド	68-12-2
123	N-メチルアセトアミド	79-16-3
124	フタル酸 N-ペンチル-イソペンチル	776297-69-9
125	o-アミノアズトルエン	97-56-3
126	o-トルイジン	95-53-4
127	四三酸化鉛	1314-41-6
128	パーフルオロトリデカン酸	72629-94-8
129	塩基性硫酸鉛	12065-90-6
130	C.I.ピグメントイエロー41	8012-00-8
131	ケイ酸とバリウムの塩(1:1)(鉛ドーブ)	68784-75-8
132	ケイ酸と鉛の塩	11120-22-2
133	塩基性亜硫酸鉛	62229-08-7
134	四エチル鉛	78-00-2
135	塩基性硫酸鉛	12202-17-4
136	パーフルオロドデカン酸	307-55-1
137	水酸化炭酸鉛(II)	1319-46-6
138	二塩基性リン酸鉛	12141-20-7
第9次 SVHC		
139	分岐および直鎖エトキシ化4-ノニルフェノール（フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖および／または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、UVCB物質および明確に定義された物質（組成等が分かっている物質）、ポリマーおよび同族体の個々の異性体やその組み合わせのどれでも含んでエトキシ化されたものを含む）	-
140	ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム(APFO)	3825-26-1
141	カドミウム	7440-43-9
142	酸化カドミウム	1306-19-0
143	フタル酸ジペンチル(DPP)	131-18-0

144	ペンタデカフルオロオクタン酸(PFOA)	335-67-1
第10次 SVHC		
145	硫化カドミウム	1306-23-6
146	フタル酸ジヘキシル	84-75-3
147	3,3'-[[1,1'-ビフェニル]-4,4'-ジイルビス(アゾ)]ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホネート)二ナトリウム(C.I.ダイレクトレッド 28)	573-58-0
148	ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジスルホネート(C.I.ダイレクトブラック 38)	1937-37-7
149	2-イミダゾリジンチオン	96-45-7
150	酢酸鉛(II)	301-04-2
151	リン酸トリス(ジメチルフェニル)	25155-23-1
145	硫化カドミウム	1306-23-6
146	フタル酸ジヘキシル	84-75-3
147	3,3'-[[1,1'-ビフェニル]-4,4'-ジイルビス(アゾ)]ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホネート)二ナトリウム(C.I.ダイレクトレッド 28)	573-58-0
148	ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジスルホネート(C.I.ダイレクトブラック 38)	1937-37-7
149	2-イミダゾリジンチオン	96-45-7
150	酢酸鉛(II)	301-04-2
151	リン酸トリス(ジメチルフェニル)	25155-23-1
第11次 SVHC		
152	フタル酸ジヘキシル(分岐および直鎖)	68515-50-4
153	塩化カドミウム(II)	10108-64-2
154	過ホウ酸ナトリウム及びその塩	11138-47-9 15120-21-5
155	ペルオキシホウ酸ナトリウム	7632-04-4
第12次 SVHC		
156	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール(UV-328)	25973-55-1
157	2-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール(UV-320)	3846-71-7
158	ジオクチルスズビス(2-エチルヘキシルチオグリコラート) (DOTE)	15571-58-1
159	フッ化カドミウム	7790-79-6
160	硫酸カドミウム	10124-36-4 31119-53-6
161	10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸 2-エチルヘキシルと 10-エチル-4-[[2-[(2-エチルヘキシル)オキシ]-2-オキソエチル]チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラ	—

	デカン酸 2-エチルヘキシルの反応生成物(DOTE と MOTE の反応生成物)	
第 13 次 SVHC		
162	フタル酸ジ-C6~10-アルキルエステル or デシルヘキシルオクチルジエステル (0.3%以上のフタル酸ジヘキシルを含む場合)	68515-51-5 68648-93-1
163	5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[1]、5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[2]([1]と[2]の個々の立体異性体、またはその組合せも含む)	—
第 14 次 SVHC		
164	1,3-プロパンスルトン	1120-71-4
165	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール(UV-327)	3864-99-1
166	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(tert-ブチル)-6-(sec-ブチル)フェノール (UV-350)	36437-37-3
167	ニトロベンゼン	98-95-3
168	パーフルオロノナン酸とそのナトリウム塩およびアンモニウム塩	375-95-1 21049-39-8 4149-60-4
第 15 次 SVHC		
169	ベンゾ[a]ピレン	50-32-8
第 16 次 SVHC		
170	4,4'-プロパン-2,2'-ジイルジフェノール(ビスフェノール A、BPA)	80-05-7
171	分岐および直鎖4-ヘプチルフェノール(主にフェノールの4位の位置に、炭素数7の直鎖又は分岐型アルキル鎖が共有結合している物質で、個々の異性体やその組合せを任意に含む、UVCB及び組成が特定されている物質を対象とする)	—
172	ノナデカフルオロデカン酸(PFDA)及びそのナトリウム塩、アンモニウム塩	335-76-2 3830-45-3 3108-42-7
173	p-(1,1-ジメチルプロピル)フェノール	80-46-6
第 17 次 SVHC		
174	パーフルオロヘキサンスルホン酸およびその塩(PFHxS)	—
第 18 次 SVHC		
175	クリセン	218-01-9
176	ベンゾ[a]アントラセン	56-55-3
177	硝酸カドミウム	10325-94-7
178	水酸化カドミウム	21041-95-2
179	炭酸カドミウム	513-78-0

180	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.16,9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン (デクロランプラス) の anti 異性体と syn 異性体やそれらの混合物	—
181	1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオンとホルムアルデヒドと 4-ヘプチルフェノール (分岐鎖および直鎖)の反応生成物(4-ヘプチルフェノール(分岐鎖、直鎖)を 0.1 w/w%以上含有する)	—
第 19 次 SVHC		
182	オクタメチルシクロテトラシロキサン(D4)	556-67-2
183	デカメチルシクロペンタシロキサン(D5)	541-02-6
184	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン(D6)	540-97-6
185	鉛	7439-92-1
186	八ホウ酸二ナトリウム	12008-41-2
187	ベンゾ[ghi]ペリレン	191-24-2
188	水素化テルフェニル	61788-32-7
189	エチレンジアミン	107-15-3
190	ベンゼン-1,2,4-トリカルボン酸-1,2-無水物(無水トリメリット酸)	552-30-7
191	フタル酸ジシクロヘキシル	84-61-7
第 20 次 SVHC		
192	2,2-ビス(4'-ヒドロキシフェニル)-4-メチルペンタン	6807-17-6
193	ベンゾ[k]フルオランテン	207-08-9
194	フルオランテン	206-44-0
195	フェナントレン	85-01-8
196	ピレン	129-00-0
197	1,7,7-トリメチル-3-(フェニルメチレン)ピシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン (3-ベンジリデンカンファー)	15087-24-8
第 21 次 SVHC		
198	2-メトキシエチルアセテート、エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート	110-49-6
199	亜リン酸トリス(直鎖、分岐鎖 4-ノニルフェニル) (TNPP)(直鎖、分岐鎖 4-ノニルフェノール(4-NP)を 0.1w/w%以上含有するもの)	—
200	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ)プロピオン酸とその塩、その酸ハロゲン化物(各異性体およびその混合物を含む)	—
201	4-tert-ブチルフェノール	98-54-4
第 22 次 SVHC		
202	フタル酸ジイソヘキシル	71850-09-4
203	2-ベンジル-2-ジメチルアミノ-4'-モルホリノブチロフェノン	119313-12-1
204	2-メチル-1-(4-メチルチオフェニル)-2-モルホリノプロパン-1-オン	71868-10-5
205	パーフルオロブタンスルホン酸(PFBS)およびその塩	—

第23次 SVHC		
206	1-ビニルイミダゾール	1072-63-5
207	2-メチルイミダゾール	693-98-1
208	4-ヒドロキシ安息香酸ブチル	94-26-8
209	ジブチルビス(2, 4-ペンタンジオナト)スズ(IV)	22673-19-4
第24次 SVHC		
210	ビス(2-(2-メトキシエトキシ)エチル)エーテル	143-24-8
211	ジオクチルスズジラウレート スタンナンのジオクチル誘導体、ビス(ココ アシルオキシ)誘導体 他のスタンナンのジオクチル誘導体、ビス(脂肪族アシルオキシ)誘導体(C12 が脂肪族アシルオキシ部位の主要な炭素数である)。	—
第25次 SVHC		
212	2-(4-tert-ブチルベンジル)プロピオンアルデヒドおよびその各立体異性体	—
213	ホウ酸のナトリウム塩	13840-56-7
214	2,2-ビス(ブロモメチル)プロパン-1,3-ジオール(BMP)	3296-90-0
	2,2-ジメチルプロパン-1-オール、トリブロモ誘導体 3-ブロモ-2,2-ビス(ブロモメチル)-1-プロパノール(TBNPA)	36483-57-5 1522-92-5
	2,3-ジブロモ-1-プロパノール(2,3-DBPA)	96-13-9
215	グルタラール	111-30-8
216	中鎖塩素化パラフィン(MCCP)[炭素鎖が C14 から C17 の範囲にある直鎖クロロアルカンが 80%以上含まれる UVCB 物質]	—
217	フェノールのアルキル化物(主にパラ位)(オリゴマー化したものから C12 リッチの分岐鎖または直鎖アルキル鎖を有する)。個々の異性体および混合物、それらの組み合わせを含む。(PDDP;p-dodecylphenol, p-ドデシルフェノール)	—
218	1,4-ジオキサン	123-91-1
219	4,4'-(1-メチルプロピリデン)ビスフェノール(ビスフェノール B)	77-40-7
第26次 SVHC		
220	6,6'-ジ-tert-ブチル-2,2'-メチレンジ-p-クレゾール(DBMC)	119-47-1
221	トリス(2-メトキシエトキシ)ビニルシラン	1067-53-4
222	(±)-1,7,7-トリメチル-3-[(4-メチルフェニル)メチレン]ビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン の個々の異性体および/またはそれらの組み合わせのいずれかを含む(4-MBC)	—
223	S-(トリシクロ[5.2.1.0 ^{2,6}]デカ-3-エン-8(or 9)-イル) O-(イソプロピル or イソブチル or 2-エチルヘキシル) O-(イソプロピル or イソブチル or 2-エチルヘキシル) ホスホロジチオエート	255881-94-8
第27次 SVHC		
224	N-(ヒドロキシメチル)アクリルアミド	924-42-5

9.3 環境情報及び製品情報の提出

お取引先様から当社に納入いただく調達品について、構成及び含有する化学物質を把握するため、仕様書の取交し時、又は初回納入時及び当社が要求した時に資料の提出をお願い致します。

＜ご提出いただく資料＞

- ①環境負荷物質不使用証明書 ※弊社から別途様式配布致します。
- ②製品安全データシート (MSDS) 又は安全データシート (SDS)
- ③環境負荷物質の分析データ

(RoHS 規制物質の ICP 分析データ)

※但し、必要に応じて顧客仕様等の要求により分析項目追加等の
お願いをさせて頂く場合があります。

- ④材料ミルシート (構成成分が分かるもの)
- ⑤環境調査表
- ⑥環境監査チェックシート

※④⑤⑥は当社から必要に応じて提出依頼した場合

9.4 分析データの取得

分析データは、当社顧客からの要請もあり、原則 1 年毎に提出をお願いします。また、当社からの分析データの提出要求時に、測定後 1 年以内の分析データを速やかに提出してください。

当社に提出いただく分析データは、より正確な定量測定が可能である表 2 に示す方法、あるいはそれと同等以上の測定精度が保証された方法での測定をお願い致します。分析データには、「分析装置名」「分析日」「分析責任者名」「分析担当者」「測定の下限值」の記載と「前処理から測定までの手順 (分析フローチャート)」の添付をお願い致します。

分析は、材料 (例：金属+フィルム) やメッキ (例：下地メッキ+メッキ) 梱包材 (例：プラスチック+インク+塗料) などで複数の素材から構成される納入品については、均質素材毎の分析をお願い致します。

表 2 分析方法例

物質名	分析方法
カドミウム(Cd) 鉛(Pb)	誘導結合プラズマ発光分光分析法 (ICP-AES) 誘導結合プラズマ質量分析法 (ICP-MS) 原子吸光分析法 (AAS)
水銀(Hg)	加熱気化原子吸光分析法 (AAS) 還元気化原子吸光分析法 (CV-AAS) 誘導結合プラズマ発光分光分析法 (ICP-AES) 誘導結合プラズマ質量分析法 (ICP-MS)

六価クロム(Cr ⁶⁺)	ジフェニルカルバジド吸光光度法(UV-VIS) イオンクロマトグラフィ分析法(IC)
PBB、PBDE	ガスクロマトグラフ質量分析法(GC-MS)

9.5 製品情報の取扱い

ご提出いただいた含有化学物質に関する情報（製品情報、製品安全データシート、分析データ等）は、当社のお客様に対して RoHS 指令等国内外の法規制、お客様の基準への適合性のエビデンスとして開示させていただく場合がございますのでご理解ください。

9.6 検査成績書等への記載

納入していただく製品や部材について、可能な場合は検査成績書又はミルシート等に当社の環境負荷物質不使用、又は RoHS 規制物質不使用である旨の記載をお願い致します。

9.7 変更申請及び異常発生連絡

納入していただく製品や部材について、仕様書記載内容に関する変更を含み工程の変更や使用原料など変更をしようとする時は、変更事項について事前に当社生産管理部購買窓口ご連絡し、指示に従ってください。

また、当社に納入した製品や部材に表 1-1「環境負荷物質一覧」に記載の使用禁止物質が含有する等の不適合が流出した場合は、速やかに対象となる範囲を明確にし、当社生産管理部購買窓口へ報告してください。

10. 監査の実施

お取引先様の環境品質管理の状況、環境負荷物質管理の体制および運用状況を確認するため、当社のチェックリストに基づき監査（自主監査、訪問監査）を実施させて頂く場合がありますのでご協力をお願い致します。

監査の実施にあたっては、当社購買部門から事前にご対応のお願いを致します。監査では主に以下の項目について確認させていただきます。

10.1 環境品質管理体制

お取引先様における環境に対する取り組み、および製品の環境品質を保証するための仕組み、それらを管理するための体制が確立されているかを確認致します。

※尚、上記の環境品質管理体制の確認では ISO9001、ISO14001 の認証取得や各社グリーン調達等の認定に関する取得情報も参考にさせていただきます。

10.2 含有化学物質管理状況

お取引先様での部材調達から製造工程、製品出荷までにおける化学物質の管理状況、お取引先様から当社に納入いただく調達品に法令および当社基準で禁止されている化学物質を含有しないための管理内容、およびその検証方法の確認を致します。

10.3 調達先、外注先管理

お取引先様の調達先、外注先に対し、当社に納入いただく調達品に対する要求事項を満足させるため管理の実施要請とその実施状況の確認を致します。

10.4 変更管理

お取引先様での部材、工程等に変更の必要が生じる場合には、事前に当社への変更連絡、及び変更に対する技術的な情報提供を含めた変更管理体制の確立とその実施状況の確認を致します。

10.5 異常管理

当社に納入いただく調達品に環境品質に関する異常の可能性が生じた場合、速やかに当社への連絡体制の確立とその処置についての実施状況を確認致します。

10.6 教育の徹底

当社に納入いただく調達品に対し関係する部門の方に、RoHS 指令や当社要求事項等に対する教育実施状況の確認を致します。

【お問い合わせ先】

本ガイドラインに関するご質問は、下記までお問い合わせください。

日電精密工業株式会社

生産管理部 購買担当 Koubai@nsk-cp.co.jp

環境 ISO 事務局 Isocenter@nsk-cp.co.jp

<参考> 環境負荷物質不使用証明書

※環境負荷物質不使用証明書の書式は、別途弊社より配布致します。

改定履歴

版数	発行日	改定内容	承認	査閲	作成
第1版	H19.03.26	新規制定	長柄	—	近藤
第2版	H26.04.30	<ul style="list-style-type: none"> ・表 1-1、表 1-2 SONY、AIS 基準に見直し ・表 1-4 REACH SVHC 物質を禁止物質に追加 ・不使用証明書の改定 	坂	—	近藤
第3版	H29.02.01	<ul style="list-style-type: none"> ・9.2 化学物質管理の実施 (1)改定、(2)削除、 ・表 1-1 使用禁止物質の用途と基準(閾値)を顧客の環境仕様に合わせ見直し。 ・9.3 環境情報及び製品情報の提出 ご提出いただく資料の見直し ・表 1-4 「REACH 規則 SVHC173 物質」 (第 11 次～第 16 次)を追加 	坂	—	近藤
第4版	2019.10.18	<ul style="list-style-type: none"> ・表 1-1 使用禁止物質の用途と基準(閾値)を顧客の環境仕様に合わせ見直し。 ・表 1-4 「REACH 規則 SVHC201 物質」(第 17 次～第 21 次)を追加 	坂	—	近藤
第5版	2022.12.05	<ul style="list-style-type: none"> ・表 1-1 使用禁止物質の用途と基準(閾値)を顧客の環境仕様に合わせ見直し。 ・表 1-4 「REACH 規則 SVHC224 物質」(第 22 次～第 27 次)を追加 	坂	近藤	伊藤